

補助金調書

補助金名	水産業金融資金保証料補助金				担当課 (連絡先)	農林水産局水産部水産振興課 (TEL 711-4364)				
交付先	<input type="checkbox"/> 個人			沿岸漁業振興金融資金を受けた者	区分	その他の補助金				
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募			(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件										
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている個人が限定されているため。									
補助開始年度	平成19	年度	経過年数	15	年度					
補助金の目的 及び 補助対象事業	水産業金融資金の沿岸漁業振興金融資金の融資を受けた漁業者に対し、保証料の一部補助を行うことにより、漁業経営の安定を図り、福岡市の沿岸漁業の維持及び発展に資することを目的とする。									
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回					
終期を延長する理由	資金融資によって、漁業経営の安定を図るため。									
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率			【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 沿岸漁業振興金融資金の融資に伴い、全国漁業信用基金協会福岡支所に支払った保証料の1/2を2年間補助。						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】									
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度			
	件		2 件		4 件		2 件			
40 千円		3 千円		9 千円		7 千円				
前年度補助事業 の主な実施概要	対象者2名(延べ人数)に対し、保証料の1/2を助成した。									
補助金交付 による効果	漁業者の資金借入にかかる負担が軽減される。									

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。